

## へブンアーティスト活動に当たっての感染拡大防止ガイドライン

### 1 アーティスト向け対策

- (1) アーティストは、公演日に検温、体調確認を行う。発熱やせき等の風邪の症状があるなど体調不良の場合は公演を行わない。
- (2) アーティストは、マスクやフェイスシールド等を着用し、飛沫防止対策を行う。ただし、管楽器の演奏やアクロバット等、マスクやフェイスシールドを着用しての公演を難しい演目やパントマイム等発声を行わない演目を行うアーティストについては、観覧者との十分な距離を確保する等の飛沫防止対策にかえることができる。
- (3) アーティストは、自身で用意したロープやマーカ等を用いて公演スペースを明示するなど、公演中のアーティストと観覧者との間隔（2m）を確保する対応を取る。
- (4) 公演中、客上げやハイタッチ等、観覧者との身体的接触や至近距離での会話を伴う演出は極力控える。
- (5) アーティストの器具を観覧者に触れさせる、観覧者の所有物をアーティストが触れるような演出は極力控え、必要に応じてこまめな消毒を行う。
- (6) アーティストは、厚生労働省新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）等、感染者と接触した可能性がある場合に利用者に通知するサービスの登録を行うよう努める。
- (7) アーティストは、「感染防止徹底宣言ステッカー」を取得及び掲示を行うよう努める。

### 2 観覧者向け対策

- (1) 公演時に、アーティストから観覧者に対し、可能な限りマスク等をつけた上で観覧してもらおうよう周知を行う。
- (2) 公演時に、アーティストから観覧者に対し、発声ではなく拍手での応援をお願いする。
- (3) アーティストは、公演前に観覧者の立ち位置に印をつける等、十分な観覧者と観覧者の間隔（1m）を確保する対応を取る。
- (4) アーティストは、観覧者に対し看板等により、間隔をあけて観覧を促す掲示を行う。
- (5) アーティストは、観覧者に対し看板等により、厚生労働省新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）等、感染者と接触した可能性がある場合に利用者に通知するサービスの登録を推奨する。